



2025年4月15日

各 位

会 社 名 株式会社フェローテックホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 賀 賢 漢
(コード番号：6890 東証スタンダード市場)
問 合 わ せ 先 IR・広報部長 野 田 耕 一
(0 3 - 3 2 8 1 - 8 1 8 6)

リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU) としての自己株式処分に関するお知らせ

株式会社フェローテックホールディングス（代表取締役社長：賀 賢漢、以下「当社」）は、本日付の取締役会決議において、以下のとおり、事後交付型株式報酬制度に従い付与したリストラクテッド・ストック・ユニット（以下「RSU」）としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」）を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1)	払込期日	2025年5月14日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,045株
(3)	処分価額	1株につき金2,285円
(4)	処分価額の総額	金11,527,825円
(5)	割当予定先	日本国外に所在する当社子会社の従業員6名 5,045株
(6)	その他	本自己株式処分については、米国にある当社子会社の従業員6名を対象とした海外募集となり、かつ、処分価額の総額が1億円未満のため、金融商品取引法に基づく提出書類はございません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年1月に、当社グループ従業員に対するインセンティブ制度として、主として当社及び当社子会社の従業員を対象とした事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

本制度は、当社及び当社子会社の従業員等に対し、一定期間の継続勤務等を条件として、当社が予め定める数の当社普通株式（以下「当社株式」）の交付を受ける権利を付与する制度であり、①RSUの付与日から当社株式交付までの間の当該権利の譲渡その他処分の制限、及び、②退職、非違行為その他当該権利の喪失事由が設定されています。

当社は、2023年3月に、当社子会社 Ferrotec (USA) Corporation の従業員に対して、本制度に基づき RSU を付与しております（以下「本 RSU」）。本自己株式処分は、本 RSU の一部が確定したことに従い、割当対象者に支給された金銭報酬債権合計 11,527,825 円を支給し、当該割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、本日付けの当社取締役会決議に基づき当社株式を交付するものです。

なお、本自己株式処分により交付される当社株式には、譲渡制限その他の負担・制限はありません。

〈本制度の内容〉

(1) 本制度の対象者

当社の従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員（以下「対象者」）

(2) RSU の概要

本制度に基づき付与される RSU は、対象者に対して、当社が予め定める数のユニットを事前に付与し、勤務継続期間に応じて確定される数の当社普通株式を交付することを内容とする株式報酬です。

(3) 当社株式の交付の方法及び時期

当社は、取締役会決議に基づき、権利確定日が到来する毎に、継続勤務を条件として、対象者に支給された金銭報酬債権の全部の現物出資と引き換えに、確定するユニットの数に対応した当社普通株式（1 ユニット当たり 1 株）を割り当てます。

なお、本 RSU により交付される当社株式の 1 株当たりの払込金額は、当社普通株式の交付にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

(4) 退任時の取扱い

ユニットの確定は、原則として、その確定時に対象者が当社又は当社子会社の従業員等であることを条件としますが、対象者がユニットの確定前にその地位を喪失した場合であっても、当社取締役会であらかじめ定める事由による地位喪失の場合には、当社取締役会において定める方法に基づき交付する当社普通株式の数及び時期を調整する場合があります。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額は、割当予定先に支給された金銭債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2025 年 4 月 14 日（取締役会決議の前営業日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 2,285 円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、割当予定先にとって特に有利な価額に該当しないと考えております。

以 上